

議 案 第 1 0 2 号

令和7年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算 （第2号）

令和7年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ605千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,359,841千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

令和7年11月25日提出

富士見市長 星 野 光 弘

提 案 理 由

令和7年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算を補正する必要性が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により、この案を提出します。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
2 国庫支出金	
	2 国庫補助金
歳入合計	

歳出

款	項
1 総務費	
	1 総務管理費
歳出合計	

(単位 千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
3	605	608
2	605	607
9,359,236	605	9,359,841

(単位 千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
71,374	605	71,979
50,989	605	51,594
9,359,236	605	9,359,841

第 2 表 継 続 費

(単位 千円)

款	項	事 業 名	総 額	年 度	年 割 額
1 総務費	1 総務管理費	国民健康保険 事業	1 7, 3 2 5	令和7年度	6 0 5
				令和8年度	1 6, 7 2 0

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金	3	605	608
歳入合計	9,359,236	605	9,359,841

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	71,374	605	71,979
歳出合計	9,359,236	605	9,359,841

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
605	0	0	0
605	0	0	0

2 歳 入

(款) 2 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 子ども・子育て支援事業 費 補 助 金	0	605	605
計	2	605	607

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 子ども・子育て支 援事業費補助金	605	(保険年金課) ・子ども・子育て支援事業費補助金 605

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 一 般 管 理 費	49,966	605	50,571	605			
				605			
				(国) 子ども・子育て支援事業費 補助金			605
計	50,989	605	51,594	605			

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
12 委 託 料	605	
		(保険年金課)
		1. 国民健康保険事業 605
		12 委託料 605
		・子ども・子育て支援金制度対応システム改修業 (605)
		務委託

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

継続費についての令和5年度末までの支出額、
及び令和7年度以降の支出予定額並びに事業

款	項	事業名	全 体 計			
			年 度	年割額	左 の 財	
					特 定 財	
					国県支出金	地方債
1 総務費	1 総務管理費	国民健康保険事業	令和7年度	千円 605	千円 605	千円 —
			令和8年度	16,720	16,720	—
			計	17,325	17,325	—

令和6年度末までの支出額又は支出額の見込み
の進行状況等に関する調書

画 源 内 訳		令和5年度末 ま での 支 出 額	令 和 6 年 度 末 ま での 支出(見込)額	令 和 7 年 度 支 出 予 定 額	令 和 7 年 度 末 ま での 支 出 予 定 額	令 和 8 年 度 以 降 支 出 予 定 額	継 続 費 の 総 額 す べ る 率
源 その他	一般財源						
千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 605	千円 605	千円 —	% 3.5
—	—	—	—	—	—	16,720	96.5
—	—	—	—	605	605	16,720	100.0